

＜在学採用 ※予約採用を申し込みしていない方＞

## 日本学生支援機構貸与奨学金の申込手続きについて

日本学生支援機構貸与奨学金の申込を希望される方は、申込前に下記の「1.日本学生支援機構奨学金【貸与】の制度について」記載の「[貸与奨学金案内](#)」の該当ページをよく確認してください。

また、大学への提出書類は、「2. 提出書類について」、手続きのスケジュールは、「3. 応募から採用決定までの流れについて」に記載していますので、よく確認して各期日までに手続きを行ってください。

### 1. 日本学生支援機構奨学金【貸与】の制度について

1. 日本学生支援機構貸与奨学金とは：「[貸与奨学金案内](#)」P.5

2. 募集時期について：「[貸与奨学金案内](#)」P.8

※春採用は4月、秋採用については9月頃を予定しています。

3. 貸与奨学金の種類および貸与額について：「[貸与奨学金案内](#)」P.6～7

※第一種奨学金…利子なし、第二種奨学金…利子あり

※入学時特別増額貸与奨学金は学部2年生以上の方は、申込不可。

※貸与額は、第一種・第二種／自宅通学・自宅外通学／入学年度によって金額が異なります。

4. 貸与奨学金の申込資格について：「[貸与奨学金案内](#)」P.9

※2023年度に留年している方は原則、申込不可。（その他詳細はP.9参照）

5. 採用となるための基準（学力基準）について：「[貸与奨学金案内](#)」P.10（1）

（1）「第一種奨学金のみ」または「併用貸与」を希望する場合の学力基準

1年生：評定平均が3.5以上であること

2年生以上：通算GPA値が本人の属する各学年学科の上位1/3以内であること

※学力基準（評定平均値・通算GPA値）を満たさない場合においても、

「[貸与奨学金案内](#)」P.10（1）学力・家計基準の表②に該当する場合は、第一種または併用貸与に採用されることがあります。

ご両親の収入状況を確認し、応募するようにしてください。

（2）「第二種奨学金のみ」希望する場合の学力基準

1年生：学年平均水準以上

2年生以上：前年度までの取得単位数が標準取得単位数を満たしていること

※標準取得単位数とは、卒業に必要な単位数を最短修業学期数〔8〕で割った値に、前学期終了時点での在籍学期数（休学した学期は除く。）を乗じた数です。

## 6. 採用となるための基準（家計基準）について：「貸与奨学金案内」 P.11

※家計基準について、収入・所得金額の目安は、「貸与奨学金案内」 P.11 の【年収・所得の上限額の目安】の表を参考にしてください。

## 7. 貸与始期と貸与終期について：「貸与奨学金案内」 P.8

※貸与始期とは：貸与が始まる時期（実際に振り込みが始まる時期ではない）。

実際の振込開始は、提出期限までに不備なく提出した場合、最短で7月予定。

（例）貸与始期が4月で7月採用者 → 7月に4～7月分の奨学金が振り込まれる。

※貸与終期とは：貸与が終了する時期。途中休学や停止がない場合は卒業予定期。

## 8. 貸与奨学金の交付について：「貸与奨学金案内」 P.14

※指定できる振込口座は、本人名義の口座のみです。

## 9. 利率について（第二種奨学金のみ）：「貸与奨学金案内」 P.16～17

## 10. 返還方式について（第一種奨学金のみ）：「貸与奨学金案内」 P.18～19

## 11. 保証制度について：「貸与奨学金案内」 P.22～26

## 2. 提出書類について：下記〈提出書類一覧〉①～⑧を参照

### 〈提出書類一覧〉

①【全員提出】奨学生情報記入シート

②【全員提出】スカラネット入力下書き用紙

※ 注意事項および「スカラネット入力下書き用紙（記入見本）」を参照し、記入してください。

③【全員提出】確認書兼個人情報取り扱いに関する同意書

※A4・両面印刷のみ受付可

※必要事項を黒ボールペンで記入してください。（消えるボールペンは使用できません。）

④【全員提出】収入に関する証明書類チェックシート

⑤【全員提出】あなたの連絡先

※本通知の最後に掲載しております「あなたの連絡先」を記入のうえ、必ず同封してください。

※こちらに記入された住所へ、今後手続きに必要なID・パスワードを送付しますので、確実に郵便物が受け取れる住所を記入してください。

⑥【新入生のみ全員】出身高校の調査書（評定平均値記載のもの）

⑦【該当者のみ】収入に関する証明書類

※上記、④のチェックシートで一つでも「はい」にチェックが入った方は、チェックシート記載の必要書類を提出してください。

※チェックシートが全て「いいえ」の方は生計維持者（父母）の収入書類の提出は不要です。

### ⑧【該当者のみ】特別控除に関する書類

※下表を参照して該当する事情がある場合は、該当する証明書類を提出することで所得認定に際して特別控除を受けることができます。

※該当項目が複数ある場合は該当の証明書類すべてを提出してください。

家庭事情	状況	提出書類	発行所
長期療養中の方 がいる	同居（同一生計も可）の家族に6か月以上入院・自宅療養または今後6か月以上療養が必要な方がいる。	医療費および薬代の直近3ヶ月分の領収書※1（コピー可）	病院・薬局他
障がいのある方 がいる	同居（同一生計も可）の家族に障がいのある方がいる。	「障害者手帳」（コピーのみ）	市区町村役場
介護が必要な方 がいる	同居（同一生計も可）の家族に常に就床を要し、複雑な介護を必要とする方がいる。（控除の対象となる目安は要介護度3以上）	「介護保険被保険者証」「認定通知書」他（コピーのみ）	市区町村役場
単身赴任中の方 がいる	家計を支えている方が単身赴任をしている。	赴任先の ・住居費 ・電気代 ・ガス代 ・水道代 直近3ヵ月分の領収書 住居費の補助があれば それがわかるもの※2 （コピー可）	—
火災・風水害・地震等の被害 に遭った	出願から1年以内に火災・風水害・地震等の被害に遭った	「罹災証明書」※1（コピー可）	市区町村役場

※出願時に証明書類の提出がない場合は、特別控除の対象とはなりません。

※1 医療費の支出・災害等の被害に対し、保険・損害賠償等による補てんを受けている場合は、その金額がわかるものを添付してください。

※2 住居費等に会社の補助があればその分を除きます。駐車場代は対象となりません。

### 3. 応募から採用決定までの流れについて

(1) 奨学金の申請に必要な書類を揃えて、下記のとおり提出してください。

#### <提出方法>

原則、郵送にてご提出ください。

やむを得ず窓口にて申請する場合は、末尾記載の窓口時間を厳守の上ご提出ください。

※郵送の際には特定記録やレターパックなど、記録が残る形式で送付ください。

※封筒の表面に朱書きで「在学採用」とお書きください。

1～2年生および国際学部(1～4年生)：横浜学生課 〒244-8539 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 1518 明治学院大学 学生部 横浜学生課 奨学金担当	3～4年生（国際学部生以外）：白金学生課 〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学 学生部 学生課 奨学金担当
-----------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------

※郵送での提出の際、書類の不備、不足等があった場合は、

電話（横浜:045-863-2029/2030 白金:03-5421-5157）またはメールにより学生部から学生本人宛にご連絡します。電話に出られなかった場合は、必ず折り返しご連絡ください。

<提出期限>

4月10日(月)～4月14日(金)まで(※4/14必着)

※提出期限については、原則として4月14日(金)ですが、

事情により提出できない場合については、4月28日(金)まで申請可とします。

希望される方は、事前に上記申請先の学生課までご連絡ください。

- (2) 提出書類のチェックが完了後、書類不備等がなかった場合は、スカラネット入力用のユーザID・パスワード、マイナンバー提出書のセット、および大学チェック済のスカラネット入力下書き用紙をご自宅に郵送または学生課窓口にてお渡しします。

※不備があった方にはご連絡し、不備解消後、郵送します。

- (3) パソコンまたはスマートフォンからスカラネット入力をする。

※上記(2)で大学から送付されたスカラネット入力用のユーザID・パスワードを使用してログインし、マイナンバー提出書に記載された申込ID・パスワード、スカラネット入力下書き用紙の内容を入力します。入力後に表示される受付番号をスカラネット入力下書き用紙・マイナンバー提出書の所定欄に記入してください。

※スカラネットでキャンパスの郵便番号を入力する際は、**所在地の郵便番号(横浜:「244-0816」、白金:「108-0071」)を入力してください。**事業所の郵便番号(横浜:「244-8539」、白金:「108-8636」)を入力するとエラーとなります。

【入力期限:5月8日(月)】

- (4) スカラネット入力後に表示された受付番号を記入したマイナンバー提出書と番号確認書類・身元確認書類を専用封筒に入れて、簡易書留で日本学生支援機構に郵送(提出)する。

※郵送(提出)先は大学ではありません。

【提出期限:5月15日(月)】

- (5) 採用候補者が発表され、初回の奨学金が支給される。【7月初旬頃】

- (6) 採用候補者となった場合は、学生部から採用関係書類を受け取る。【7月下旬頃】

※詳細は、7月上旬にポータルページで周知予定

- (7) 「返還誓約書」等の提出書類を学生部に提出する。【提出期限:8月下旬頃】

◎提出・入力期限は厳守してください。一部書類が揃わない場合は、下記問い合わせ先にご相談ください。

【問い合わせ先】

1～2年生および国際学部 1～4年生：明治学院大学 横浜学生課

TEL：045-863-2029

メール：gakuseiy@mguad.meijigakuin.ac.jp

窓口時間：平日 9：30～11：45、12：30～16：30 土曜 9：30～12：00

3～4年生（国際学部生以外）：明治学院大学 白金学生課

TEL：03-5421-5157

メール：gakusei@mguad.meijigakuin.ac.jp

窓口時間：平日 9：30～11：45、12：30～16：00 土曜 9：30～11：45

■郵送する際は下の「送付先」の部分を取り取って使用すると便利です。

※特定記録・レターパックなど送付した記録が残る方法によることとし、下の「あなたの連絡先」を必ず記入し同封してください。

＜送付先＞

※1～2年生および国際学部 1～4年生

＜あなたの連絡先＞

※住所はID・パスワードの送付先を記入すること

<p>〒244-8539 神奈川県横浜市戸塚区上倉田町 1518 明治学院大学 学生部横浜学生課 奨学金担当 御中</p>	<p>〒 _____ 住所 _____ 氏名 _____ 様</p>
---------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------

＜送付先＞

※3～4年生（国際学部生以外）

＜あなたの連絡先＞

※住所はID・パスワードの送付先を記入すること

<p>〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37 明治学院大学 学生部学生課 奨学金担当 御中</p>	<p>〒 _____ 住所 _____ 氏名 _____ 様</p>
---------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------